

国立大学法人佐賀大学非常勤講師等宿泊施設管理規程

(平成16年8月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人佐賀大学非常勤講師等宿泊施設菱の実会館及び思誠館（以下「宿泊施設」という。）の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(使用の目的)

第2条 宿泊施設は、次の各号に掲げる者が宿泊、会合等に使用することができるものとする。

- (1) 非常勤講師及び公務による国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）来訪者等
- (2) 本学職員
- (3) その他特に必要があると認められるとき。

(使用承認)

第3条 宿泊施設を使用しようとする者又は代理申込者（各学部においては係長（総務主担当）、それ以外の各部局及び各課等においては担当係長）は、使用許可願（別紙様式）（以下「使用許可願」という。）に必要事項を記入の上、原則として使用予定日の1日前までに、菱の実会館は財務部財務課に、思誠館は医学部経営管理課に提出し、使用の許可を受けなければならない。

(使用期間・時間)

第4条 宿泊施設の使用については、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 使用期間

1月5日から12月27日まで（ただし、日曜日・土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、原則として使用できない。）

(2) 使用時間

会議・会合 午前9時から午後9時まで

宿泊 午後4時から翌日の午前10時まで

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると認められるときは、この限りでない。

(使用料等)

第5条 宿泊施設の使用許可を得た者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を前納しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第2号に該当する者が公務により会議等に使用する場合は、使用料は徴収しない。

3 既納の使用料は、原則として返還しない。

(使用承認の取消し)

第6条 次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消すことがある。

(1) 前条に定める使用料を納付しないとき。

(2) 使用者がこの規程及び別に定める使用心得に違反し、又は違反のおそれがあると認められるとき。

(3) 使用許可願に虚偽の記載があったとき。

(4) その他管理上の支障があると認められるとき。

(使用の取消し又は変更)

第7条 使用申込み後の取消し又は変更については、事前に、菱の実会館は財務部財務課に、思誠館は医学部経営管理課に申し出なければならない。

(使用心得)

第8条 使用者は、この規程のほか、別に定める使用心得を遵守しなければならない。

(損害の賠償)

第9条 使用者は、菱の実会館又は思誠館の使用に当たり、故意又は重大な過失により建物・備品等を滅失・損傷又は汚損したときは、これを原状に回復し、又は原状回復に必要な費用を賠償しなければならない。

附 則

この要項は、平成16年8月1日から実施する。

附 則（平成17年4月1日改正）

この要項は、平成17年4月1日から実施する。

附 則（平成18年5月23日改正）

この要項は、平成18年5月23日から施行し、平成18年4月1日から実施する。

附 則（平成20年12月1日改正）

この要項は、平成20年12月1日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成22年11月24日改正）

この要項は、平成22年11月24日から実施する。

別紙様式（第3条関係）

菱の実会館使用許可願

※No.

係 長	年 月 日 国立大学法人佐賀大学長 殿 使用申込者 所属・氏名 下記のとおり菱の実会館を使用したいので、許可願います。 記		
課 員			
使 用 者 (所属・氏名)			
使 用 目 的			
宿 泊	宿 泊 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日 (泊 日)	
	宿 泊 人 員	人 (男 人・女 人)	
	室 名 (シングル)	201 号室 202 号室 203 号室 205 号室 206 号室 207 号室 208 号室 209 号室	
	(ツイン他)	※ 204 号室 (ツイン) ・ 201 号室 (和室)	
会 合	・多目的室 ・和 室	年 月 日 (自 時～至 時) 利用人員 人	
※ 料 金	使用料 円		
備 考			

(注) ※印は、記入しないでください。

別紙様式（第3条関係）

菱の実会館使用許可書

※No.

		年 月 日
殿		
国立大学法人佐賀大学長		印
下記のとおり許可します。		
記		
使 用 者 (所属・氏名)		
使 用 目 的		
宿 泊	宿 泊 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日 (泊 日)
	宿 泊 人 員	人 (男 人・女 人)
	室 名 (シングル) (ツイン他)	201 号室 202 号室 203 号室 205 号室 206 号室 207 号室 208 号室 209 号室
		※ 204 号室 (ツイン) ・ 201 号室 (和室)
会 合	・ 多目的室 ・ 和 室	年 月 日 (自 時～至 時) 利用人員 人
※ 料 金	使用料 円	
備 考		

(注) 使用料は財務部経理調達課へ前納してください。

別紙様式（第3条関係）

菱の実会館使用料徴収依頼通知

✕ No.

年 月 日

經理調達課長 殿

財務課長

下記のとおり許可しますので、使用料の徴収をお願いします。

記

[illegible]

別紙様式（第3条関係）

思 誠 館 使 用 許 可 書

平成 年 月 日

殿

国立大学法人佐賀大学長

印

平成 年 月 日付けで申し込みのありました思誠館の使用について、下記のとおり許可します。

記

使 用 目 的			
使 用 室 名			
使 用 者 名 等	所 属	氏 名	
使 用 日 時	平成 年 月 日 時から 平成 年 月 日 時まで		
備 考	使用料 円	雑費等 円	計 円

別紙様式（第3条関係）

係 長	課 員

思 誠 館 使 用 申 込 書

平成 年 月 日

国立大学法人佐賀大学長 殿

申込者 所属
氏名
(連絡先)

下記のとおり思誠館を使用したいので許可願います。
なお、使用許可の上は、思誠館使用心得を遵守し、その他貴学の指示に従います。

記

使 用 目 的					
使 用 室 名					
使 用 者 名 等	所 属	氏 名			
使 用 日 時	平成 年 月 日	時 分	から	平成 年 月 日	時 分 まで
備 考	使用料 円				